

ミニディスクロージャー 2023

令和5年度 仮決算情報

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

(令和5年6月30日現在)

本店所在地／新潟県魚沼市中原258番地3

創 立／平成11年3月1日

総 資 産／1,047億円

出 資 金／25億円

店 舗 数／9店舗 (本店・4支店・4プラザ店)

職 員 数／275名

地域経済への貢献

当JAは、魚沼市及び長岡市の一部（川口地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

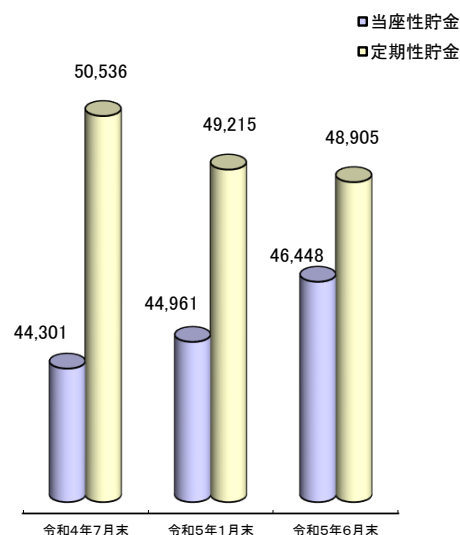
地域からの資金調達の状況

組合員、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預りしています。当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金等の各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

科目別貯金残高

(単位: 百万円)

区 分		令和4年7月末	令和5年1月末	令和5年6月末
当座性	当座貯金	25	28	18
	普通貯金	44,194	44,868	46,344
	貯蓄貯金	58	57	54
	別段貯金	23	7	29
	計	44,301	44,961	46,448
定期性	定期貯金	49,614	48,301	48,029
	定期積金	922	914	876
	計	50,536	49,215	48,905
合 計		94,837	94,177	95,353



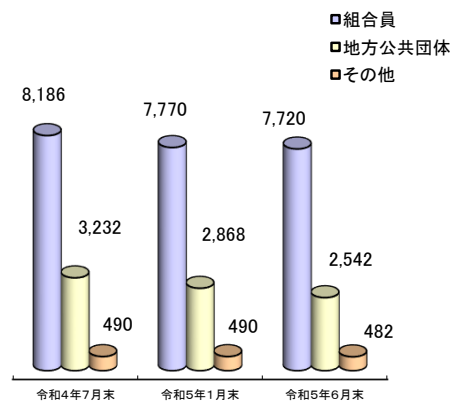
地域への資金供給の状況

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出先別残高

(単位: 百万円)

区 分	令和4年7月末	令和5年1月末	令和5年6月末
組 合 員	8,186	7,770	7,720
地 方 公 共 団 体	3,232	2,868	2,542
そ の 他	490	490	482
合 計	11,910	11,129	10,745
うちローン残高	7,171	6,901	6,825



※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献活動

- ① 各種イベントへの北魚沼産コシヒカリ、ユリ切花等の提供
地域内の各種イベントに対するJAとしての協力
- ② 相談会の開催
ローン相談会……農機・車両合同展示会において開催
- ③ 食農教育活動の実施
小学生親子を対象とした精米工場見学とソーセージ作り体験
野菜作り出前教室開催



ドローン講習会

■ 利用者ネットワーク化への取り組み

ゴルフ大会の開催

■ 情報提供活動

JA広報誌「あぐりーん」の毎月発行
コミュニティ誌の発行
ホームページ等を通じた組合員等利用者への情報提供



親子救急救命講習



地域とJAを結ぶ情報マガジン あぐりーん



中学生の雪室倉庫見学

■ 店舗体制

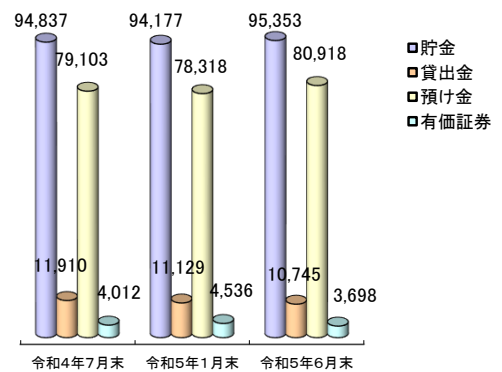
名称	所在地	電話	ATM設置台数
本店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	—
中央支店	魚沼市中原258-3	025-792-0725	1台
広瀬支店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
堀之内支店	魚沼市堀之内3870-11	025-794-2310	2台
川口支店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
湯之谷プラザ店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
藪神プラザ店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
守門プラザ店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
入広瀬プラザ店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台
店舗外ATM設置 南一条通り (旧小出町支店)	魚沼市小出島238		2台

財務や事業に関する事項

主要勘定の推移

(単位: 百万円)

	令和4年7月末	令和5年1月末	令和5年6月末
貯金	94,837	94,177	95,353
貸出金	11,910	11,129	10,745
預け金	79,103	78,318	80,918
有価証券	4,012	4,536	3,698

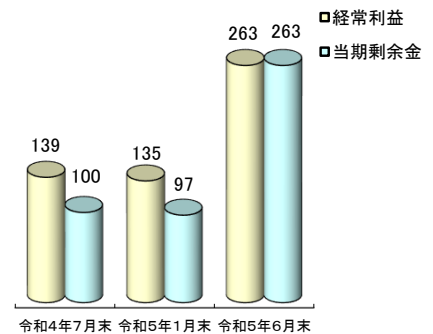


- ・貯金残高は、地方公共団体貯金の増加などにより、前年同期比で5億16百万円、0.54%の増加となりました。
- ・貸出金残高は、約定償還や地方公共団体資金の大口償還などにより、前年同期比で11億65百万円、9.78%の減少となりました。
- ・有価証券残高は、金利動向を考慮し収益確保を目的とした売却の結果、前年同期比で3億14百万円、7.83%の減少となりました。

収益等の推移

(単位: 百万円)

	令和4年7月末	令和5年1月末	令和5年6月末
経常収益	5,500	5,370	4,650
経常費用	5,360	5,234	4,386
経常利益	139	135	263
当期剰余金	100	97	263



※上記数値は信用事業を含めた全事業の合計金額です。

自己資本比率の推移

令和5年1月末	令和5年6月末(推計値)
20.34%	20%程度

- ・自己資本比率は、平成27年1月末よりパーゼルⅢに基づく新国内基準により算出しています。
- ・6月末の単体自己資本比率(推計値)は、令和5年1月末の自己資本額、オペレーショナル・リスク相当額および6月末の信用リスク・アセット額(推計値)に基づき算出しています。なお、6月末の信用リスク・アセット額(推計値)の算出にあたって、一部の項目については、令和5年1月末の額(データ)を使用しています。
- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。

有価証券の時価情報

■ 有価証券

(単位: 百万円)

区分	令和5年1月末			令和5年6月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	4,794	4,536	△ 257	3,791	3,698	△ 92
合計	4,794	4,536	△ 257	3,791	3,698	△ 92

(注)有価証券の時価は、6月末日における市場価格等に基づく時価としています。

満期保有目的有価証券およびその他有価証券の取得価額は、償却原価法適用後の帳簿価額を記載しています。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

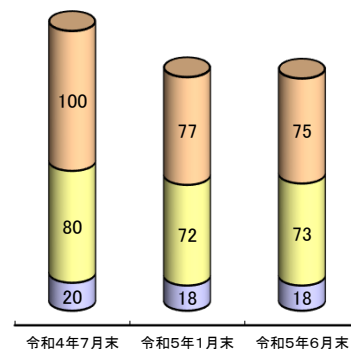
不良債権の状況

■ 農協法および金融再生法に基づく開示債権の推移

(単位:百万円、%)

債権区分	令和4年7月末	令和5年1月末	令和5年6月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	100	77	75
危険債権②	80	72	73
要管理債権③	20	18	18
(うち三月以上延滞債権)	(一)	(一)	(一)
(うち貸出条件緩和債権)	(20)	(18)	(18)
小計(①+②+③=A)	200	169	167
正常債権④	11,726	10,973	10,591
債権額合計(A+④=B)	11,927	11,142	10,759
不良債権比率 (A÷B×100)	1.68	1.52	1.55

□破産更生等債権
□危険債権
□要管理債権



・不良債権比率は令和5年1月末比で0.03ポイント増加し、1.55%となりました。

■ 自己査定・保全の状況と開示債権(令和5年6月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					開示債権	
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高
破綻先	49	17	78	100.00%	破産更生債権及び これらに準ずる債権	75
実質破綻先	46					
破綻懸念先	209	91	118	100.00%	危険債権	73
要注意先	(うち 要管理債権)	(9)	(0)	(53.76%)	要管理債権	18
					(うち三月以上延滞債権)	(一)
	(うち貸出条件緩和債権)	(18)				
要管理先	24	13	0	59.09%	小計	167
その他の 要注意先	294				正常債権	10,591
正常先 (地公体等を含む)	11,372					
合計	11,996				合計	10,759

農協法および金融再生法に基づく開示債権について

- ・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」以外の、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

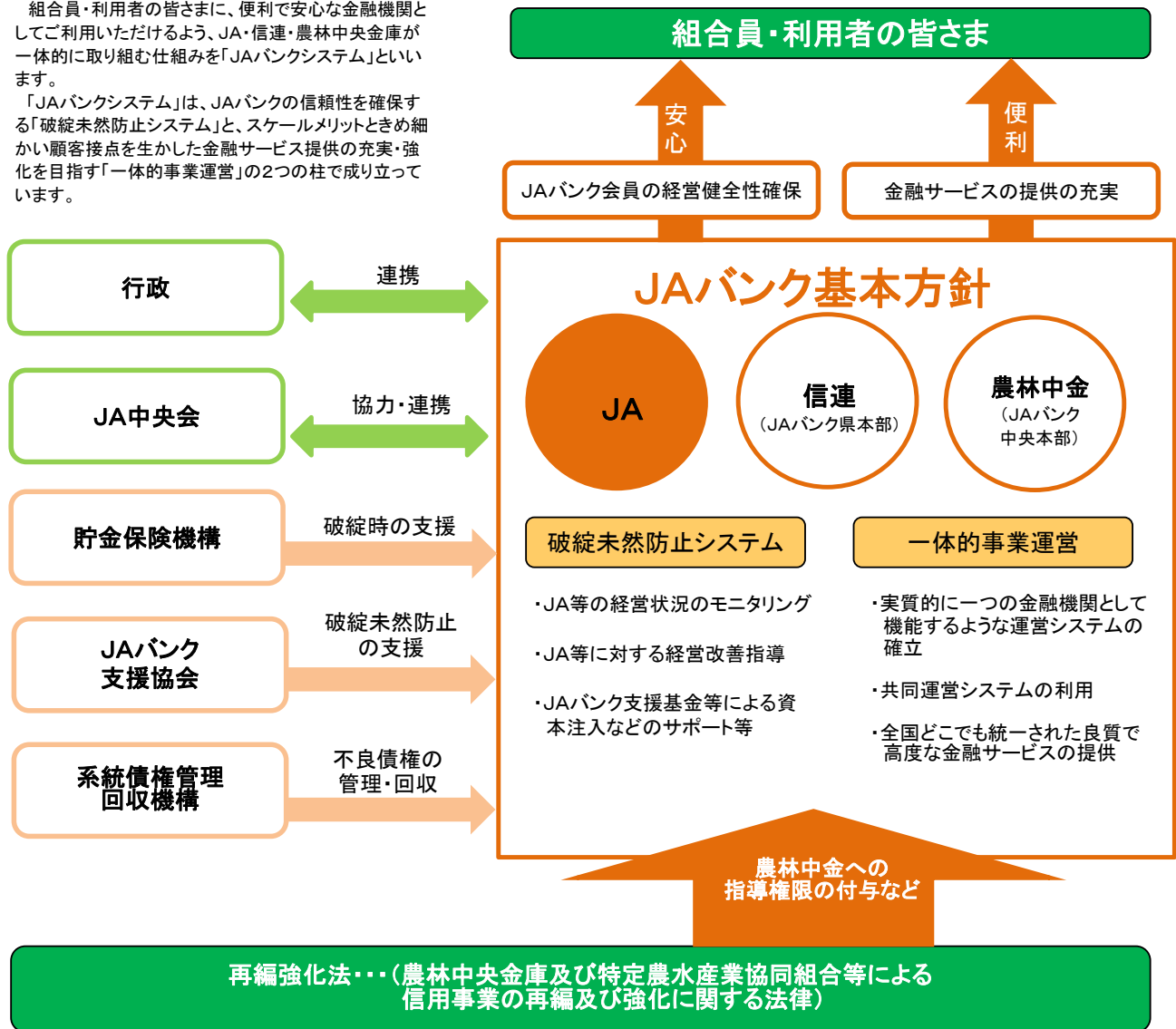
安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中央金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

貯金保険制度

貯金者保護のための公的な制度

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしています。

JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みで、JAの経営状況のチェック(モニタリング)、経営改善への取り組み、「JAバンク支援基金」によるサポートなどを行います。

貯金者を保護するための国の公的な制度で、貯金等の保護の範囲は、銀行等が加入する「預金保険制度」と同じものです。貯金業務を取り扱うすべてのJA・信連・農林中央金庫などが加入しています。

北魚沼農業協同組合
 TEL 025-793-1700
 E-mail: jakitauo@ja-kitauonuma.or.jp